

一般財団法人三鷹市勤労者福祉サービスセンター
非常勤月額職員（一般事務）募集要項

1 職名

一般財団法人三鷹市勤労者福祉サービスセンター非常勤月額職員

2 募集業務

電話・窓口業務、パソコン業務を含む事務全般並びに福利厚生事業に係る業務等

3 募集条件

(1) 次の条件をすべて満たす方

- ①パソコン操作（ワード・エクセル等中級以上）ができる方
- ②接客対応が丁寧で明朗な方
- ③一般財団法人三鷹市勤労者福祉サービスセンターの規則を遵守できる方

(2) 望ましい資格

簿記検定 3 級

(3) 次に、該当する方は受験することができません。

- ①禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ②三鷹市を懲戒免職になり、その日から 2 年間を経過していない者
- ③日本国憲法施行の日以降に、日本国憲法や政府を暴力で破壊することを主張する政党その他を結成し、又はこれに加入した者

4 選考方法

(1) 第 1 次選考試験 書類審査及び作文（400 字以上 800 字以内）

(2) 第 2 次選考試験 面接試験（個別）

※面接試験は、第 1 次選考試験通過者に日時（令和 7 年 10 月中旬予定）等を通知いたします。

5 募集人員

1 名

6 雇用期間

令和 7 年 11 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日（雇用期間満了後、勤務成績が良好等、一定の条件を満たした場合は再度雇用される場合があります）

7 勤務時間

- ・月曜日～金曜日の午前 8 時 45 分～午後 5 時 15 分まで（休憩 1 時間含む）
- ・月 1 回程度、夜間窓口業務のための時差出勤あり
（木曜日・午前 10 時 45 分～午後 7 時 15 分）
- ・年数回、事業等による休日出勤があり

8 給料等

- ・月額 224,250 円
- ・交通費別途支給（月額上限 55,000 円）
- ・期末手当、勤勉手当 年 2 回支給（三鷹市会計年度任用職員の例による）
- ・時間外、休日出勤に伴う割増報酬、年次有給休暇、社会保険など適用あり

9 応募方法

(1) 申込方法

所定の選考申込書及び作文（400 字以上 800 字以内）を、下記の提出先へ郵送又は持参で申込む。

選考申込書及び作文は一般財団法人三鷹市勤労者福祉サービスセンターのホームページから取得してください。作文のテーマは「変化する労働環境・社会環境の中で、求められる福利厚生事業とは」です。

(2) 提出先

〒181-0004 東京都三鷹市新川 6-35-16

一般財団法人三鷹市勤労者福祉サービスセンター TEL：0422-47-5152

※ 持参の場合の受付は、土曜、日曜、祝日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時まで

10 選考申込書及び作文の提出期限

令和 7 年 9 月 26 日（金）必着（郵送の場合は当日消印有効）